

外来腫瘍化学療法診療料 1 の施設基準に関する掲示

- 専任の医師、看護師または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置され、患者から電話等による緊急の相談等に 24 時間対応できる連絡体制を整備しております。
- 急変時等の緊急時に当該患者が入院できる体制の確保を行っています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を定期的に開催しています。